

明倫小学校 いじめ防止基本方針

令和3年4月1日 策定

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。いじめをなくすには、「いじめは絶対に許されない」「いじめは卑怯な行為である」ことを児童が十分に理解することが大切です。

この基本方針は、いじめ防止対策推進法の規定に基づき、本校におけるいじめ防止に係る基本的理念および責務を明らかにするとともに、いじめ防止および解決を図るための基本となる事項を定めることにより、児童が安心して生活し、学ぶことができる環境をつくるためのものです。

－福井県いじめ防止基本方針より－

1 いじめの防止等の対策に関する基本理念

- (1) 本校は、一人ひとりが互いの人格の尊厳を大切にし、相互に尊重し合う社会を実現するため、児童が自分自身を大切にし、他者を思いやり、互いに助け合う心の教育と、そうした心に従い、勇気をもって行動できる人として育てることを重視します。
- (2) 本校は、すべての児童が、まず、どんなことがあってもいじめを行わないこと、いじめを認識しながらこれを放置しないこと、いじめが、いじめられた児童の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、十分に理解できるように努めます。
- (3) 本校は、児童が安心して生活し、学習その他の活動に心豊かに取り組むことができるよう、いじめをなくすことを目的に、若狭町・町教育委員会・家庭・地域の関係者と連携して、いじめの防止等の対策に全力で取り組みます。

2 いじめの定義と判断

「いじめ」とは、当該児童と一定の人間関係にある他の児童が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）により、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているものを指します。

けんかやふざけ合いであっても、見えないところで被害が発生している場合があるため、背景にある事情の調査を行い、児童の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断します。

3 いじめの防止等のための具体的取組み

(1) 「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てる教育

○ほめて伸ばす教育

- ・児童の多面的な能力を引き出し、ほめて伸ばす教育を進めることにより、自分を大切にし、児童同士が互いのよいところを認め合う人間力を高めます。

○人権教育

- ・人権教育を計画的に進め、発達障がいのある児童への理解等、自分だけでなく他の人の大切さも認めることができる態度を育てます。

○体験活動

- ・集団宿泊体験やボランティア活動等を通して児童の絆を強め、ともに活動することに喜びや感動を得られる教育を進めます。

○道徳教育

- ・生命の尊厳や情報化への対応等の現代的な課題を題材として活用し、児童の発達段階や特性に応じた指導を計画的に行うことにより、児童が自分の目標に向かってやり抜くためのたくましさを育てるとともに、思いやりや助け合いの心に従って行動できる力を育てます。

(2) 学校評価への位置づけ

○教職員・保護者・児童の各立場から、いじめ防止等のための取り組みに係る項目を学校評価に位置づけ、いじめ防止のための取り組みの改善に努めます。

<教職員> 「いじめや不登校の未然防止に向け、学期に1回以上の教育相談などの取り組みをおこなった」

<保護者> 「子どもは、悪口を言ったり仲間外しをしたりしなかった」

<児童> 「悪口を言ったり仲間外しをしたりせず、誰とでも仲良く活動していた」

(3) いじめの未然防止

○授業改善

- ・すべての児童にとって分かりやすい授業のあり方について、公開授業や授業研究を行い、児童が楽しく学べる教育に努めます。

○いじめの起きない学校・学級づくり

- ・縦割り活動や異年齢交流活動を行い、児童が安心して過ごせる「心の居場所づくり」や、児童が主体となって互いに認め合い励ましあう「絆づくり」を進めます。

○児童の主体的活動

- ・学級活動や児童会活動等を活用して、児童の主体的な活動によるいじめ防止等の取組を推進します。

○開かれた学校

- ・「開かれた学校」の観点に立ち、いじめへの対処方針や年間指導計画等、いじめ防止策に関する情報を積極的に公表し、保護者や地域住民等の理解や協力を求めます。

○インターネットや携帯電話等に関する指導

- ・インターネットや携帯電話等の正しい利用についての呼びかけや意識づけを行い、本校で作った「明倫っ子ルール」をもとに、保護者に対しても家庭でのルールづくり等の啓発を行います。

○配慮が必要な児童への支援・指導

- ・発達障がいを含む障がいのある児童など、特に配慮が必要な児童について、日常的に当該児童の特性を踏まえた適切な支援を行い、保護者との連携・周囲の児童に対する指導を行います。

(4) いじめの早期発見

○積極的ないじめの認知

- ・児童の表情やしぐさをきめ細かく観察するとともに、わずかな変化に対してもいじめの兆候ではないかとの疑いを持ち、積極的にいじめを認知するよう努めます。

○自己チェックの活用

- ・児童が日々の生活を振り返るための自己チェックを行い、それを学級担任が確認することにより、いじめ等の早期発見に努めます。

○アンケートの実施

- ・定期的にいじめの実態調査を行うことで、いじめ等の問題の早期発見に努めたり、児童がいじめを訴えやすい体制を整えたりします。

○保護者に対するいじめ調査の実施

- ・家庭訪問や電話連絡などを通して、日ごろから保護者との情報交換を密にするとともに、家庭と連携する体制を整え、必要に応じて聞き取り調査を実施します。

○教育相談体制の充実

- ・学級担任による定期的な面談を通して、学習や人間関係の悩みを聞き取ると同時に、適切な助言と学級全体への働きかけにより、好ましい人間関係の構築を図ります。

○地域との連携

- ・地域の住民や関係団体との連携を進めることにより、地域における児童の変化を見逃さず、いじめ等の早期発見に努めます。

(5) いじめの事案対処

○「いじめ対応サポート班」による対応

- ・特定の教職員で抱え込まず速やかに情報を共有するとともに、「いじめ対応サポート班」による立案・対応により被害児童を守ります。

○被害・加害児童への対応

- ・いじめを受けた、あるいは報告をした児童の心のケアを行い、安全を確保するとともに、いじめたとされる児童に対して事情を確認した上で、適切な指導を行います。

○外部人材の活用と関係機関との連携

- ・必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等の外部専門家・警察や児童相談所・地方法務局・医療機関・民生児童委員等の関係機関と連携を取りながら、早期解決に向けた最善の方法を講じます。

(6) いじめの解消

○いじめ解消の要件

- ・いじめの解消について、少なくとも以下の二つの要件を満たしているかを確認するとともに、必要に応じて、他の事案も勘案して判断します。
 - ① いじめに係る行いが止んでいる状態が、少なくとも3ヶ月以上継続している。
 - ② 被害児童およびその保護者に対し面談を行い、被害児童が心身の苦痛を感じていないことが認められる。

(7) いじめによる重大事態への対処

○いじめにより、「生命・心身または財産に重大な被害が生じた疑い」や「相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑い」があるときは、次の対処を行います。

- ・重大事態が発生した旨を、若狭町教育委員会に速やかに報告します。
- ・学校が調査主体になる場合は、調査組織の設置・事実関係調査・関係保護者への情報提供・若狭町教育委員会への調査結果の報告を速やかに行います。
- ・町が調査主体になる場合は、事実関係を明確にするための調査に協力します。

4 いじめの防止等のための組織

(1) いじめ対策委員会

いじめの防止等に関して指導の方策等を協議するため、次の機能を担う「いじめ対策委員会」を常設し、定期的を開催します。

(構成員) 校長・教頭・教務主任・生徒指導主事・養護教諭等

(活動) ・未然防止を中心とした、いじめ問題対応の年間行動計画の作成

- ・思いやりや助け合いの心を持って行動できる子どもを育てるための具体的な活動の計画・実践・振り返り

- ・いじめが起きない学校・学級づくりのための「心の居場所づくり」につい

での協議

- ・児童間の「絆づくり」のための計画的な教育活動の実践
- ・いじめ発見のためのチェックシステムの工夫と迅速な情報交換・連絡体制づくり
- ・校内研修や学級活動のための資料収集や資料作成
- ・計画的なアンケート調査や個人面談の計画
- ・学校におけるいじめ問題への取組みの点検
- ・いじめ防止基本方針の内容確認・改正

(2) いじめ対応サポート班

いじめが起きたとき、次の機能を担う「いじめ対応サポート班」を設置し、いじめの早期解決に向けた取組みを行います。

(構成員) 生徒指導主事・学級担任・教育相談担当等

(活動) ・当該いじめ事案の対応方針の決定

- ・個別面談による情報収集
- ・継続的な支援
- ・保護者や地域との連携
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部人材や警察や児童相談所などとの連携

いじめ対策委員会 (常設)

校長

教頭

連絡：担任、養護教諭等

教務主任・生徒指導主事・関係主任等

- 学校基本方針に基づく取組みの実施
- 具体的な年間計画の作成・実行・検証・修正
- いじめの相談・通報の窓口
- いじめの疑いに関する情報や児童の問題行動等に係る情報の収集と記録・共有
- いじめの疑いに係る情報があった時の対応
 - ・ いじめの情報の迅速な共有
 - ・ 関係のある児童への事実関係の聴取
 - ・ 指導や支援の体制・対応方針の決定と保護者との連携
- いじめ対応サポート班立ち上げ

いじめの情報

関係教員

- ・ 学級担任
- ・ 養護教諭等

報告
連絡
相談

窓口
・
教頭

認知

外部人材

- ・ スクールカウンセラー
- ・ スクールソーシャルワーカー
- ・ スクールサポーター

関係機関

- ・ 教育委員会 ・ P T A
- ・ 警察 ・ 児童相談所
- ・ 地方法務局 ・ 医療機関
- ・ 民生児童委員 等

いじめ対応サポート班 (特設)

生徒指導主事

学級担任・教育相談担当 等

- いじめ対策委員会の指導方針や指導方法を共有
- 事実確認作業
- 関係児童への対応
- 関係保護者への対応
- 関係機関との連携
- * 必要に応じて、警察への協力要請
- 事実内容の報告と今後の具体的な指導・支援の報告

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
4月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針確認 ・年間計画策定 <p>↓</p> <p><職員会議></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画周知 ・教員の意識点検 <p>↓</p> <p><PTA総会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の公表 <p>いじめ対応サポート班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起きたときに即対応 	<p>いじめの自己チェック ・ アンケート, 連絡帳, 日記等</p> <p>合同学習 ・ 新入生との絆づくり</p> <p>縦割り班活動計画 ・ リーダー育成 ・ 絆づくり</p> <p>縦割り班活動（前期）</p> <p>①清掃活動…高学年のリーダー育成 ②なかよしタイム（火曜日の業間）…縦割り集団づくり</p>					
5月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月の職員会議において、各学級の児童の状況把握 <p>校内研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育 ・ 人権教育 ・ 特別支援教育 <p>1年間全体の人権教育、道徳や読書活動の計画を作成確認</p>	<p>保小連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業参観 ・ 情報交換 <p>いじめの自己チェック ・ アンケート, 連絡帳, 日記</p>					
6月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート結果の分析 ・ 教育相談週間の充実 <p>校内研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育相談 ・ 事例研修 <p>子どもの居場所や絆づくりを意識した学校行事の運営</p>	<p>いじめの自己チェック ・ アンケート, 連絡帳, 日記</p> <p>前期校内研究会（一般参観授業）</p> <p>アンケート調査</p> <p>教育相談週間 ・ 学級活動 ・ 道徳の時間 ・ 個人面談</p>					

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
7月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月の職員会議において、各学級の児童の状況把握 <p>保護者会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報収集・意見交換 <p>地区別教育懇談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各集落での生活 ・ 児童の非行防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の中での絆づくり 		<p>ひまわり教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 休み前非行防止 ・ 情報モラル 			
		いじめの自己チェック ・ アンケート, 連絡帳, 日記					
		<p>児童会のキャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏休みの暮らしについて ・ 集落内での絆づくり 					
8月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1学期の課題をもとに2学期の取組の見直し <p>校内研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事例研修 ・ 特別支援教育研修 ・ 学級作り取組交流 	<p>家庭での読書 親子読書</p>					
		<p>家庭訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭での様子を把握 ・ 地域における子ども達の状況把握 					
		<p>明倫地区子ども大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の高齢者、大人との交流 					
		<p>学級PTA活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 親子自然体験活動等 			<p>親子奉仕活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校での奉仕作業 ・ 親子の絆づくり 		
9月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏休み中の児童の様子を把握 <p>校内研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事例研修 ・ いじめ未然防止についての意識向上 	いじめの自己チェック ・ アンケート, 連絡帳, 日記					
		<p>児童会あいさつ運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 挨拶を通じた絆の強化 ・ 主体的な活動 					
		<p>地域合同体育大会の計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主性の育成 ・ リーダーの自覚 					
		<p>明倫地区合同体育大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 縦割り班の自主的な応援活動 ・ 高学年のリーダー性発揮 ・ 居場所づくり 					

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
10月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の職員会議において、各学級の児童の状況把握 <p>校内研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業研究 ・学習集団づくり 	いじめの自己チェック ・ アンケート, 連絡帳, 日記					
		敬老を祝う会					
		後期校内研究会 (共同参観授業)					
		<p>合同遠足</p> <p>①リーダー育成 ②低・中学年の絆づくり</p>					
11月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果の分析 ・教育相談週間の充実 <p>校内研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果の分析 ・面談からの情報共有 	いじめの自己チェック ・ アンケート, 連絡帳, 日記					
		アンケート調査					
		<p>教育相談週間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級活動・道徳の時間・個人面談 					
		保小連絡会		福祉体験			
12月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の職員会議において、各学級の児童の状況把握 ・学校評価結果の分析 <p>校内研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の取組 ・人権集会の在り方 <p>情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果の分析と対策 ・3学期の実践について 	いじめの自己チェック ・ アンケート, 連絡帳, 日記					
		<p>人権週間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権集会 ・学級活動、道徳の時間、人権ビデオ視聴 ・人権標語作成 					

	教員の動き等	児童の活動等											
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生						
1月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価結果をもとに3学期の取組の重点化 <p>職員会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点事項の確認 ・実践の見直しと修正 	<p>いじめの自己チェック ・ アンケート, 連絡帳, 日記</p> <p>児童会あいさつ運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうという感謝の心 ・絆を深める 											
2月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の職員会議において、各学級の児童の状況把握 	<p>いじめの自己チェック ・ アンケート, 連絡帳, 日記</p> <table border="1"> <tr> <td> <p>新入生 体験入学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい絆づくり ・園児との交流 </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td> <p>新入生 体験入学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい絆づくり ・園児との交流 </td> <td> <p>中学校 見学会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい絆づくり ・中学生との交流 </td> </tr> </table> <p>学習発表会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年間の学習のまとめ ・次学年への自覚の芽生え 						<p>新入生 体験入学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい絆づくり ・園児との交流 				<p>新入生 体験入学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい絆づくり ・園児との交流 	<p>中学校 見学会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい絆づくり ・中学生との交流
<p>新入生 体験入学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい絆づくり ・園児との交流 				<p>新入生 体験入学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい絆づくり ・園児との交流 	<p>中学校 見学会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい絆づくり ・中学生との交流 								
3月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年間の振り返り ・新年度へ向けての成果と課題 <p>職員会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題確認 ・計画の共有 	<p>いじめの自己チェック ・ アンケート, 連絡帳, 日記</p> <p>卒業生を送る会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感謝の気持ち ・伝統を受け継ぐ自覚 <p>校内奉仕活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母校への感謝の心 											